

会 員 各 位

一般社団法人東京都トラック協会
会 長 大 高 一 夫

平成26年度 国交省補正予算「中小トラック事業者の燃料費対策」
(環境対応型ディーゼルトラック導入に対する補助) の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今年1月9日に閣議決定され、2月3日に成立した、平成26年度補正予算案において、国交省は中小トラック事業者の燃料費対策として、環境対応型ディーゼルトラックの導入について、保有車両5両以上100両以下の事業者(さらに、要件有)を対象に支援を行うこととなりました。

つきましては、執行団体となる全日本トラック協会が近日中にホームページ上にて詳細の発表(予定)を行うことに伴い、標記補助に関する説明会を下記の通り開催いたしますので、**補助対象・要件をご確認の上**、お申込みくださいますようお願いいたします。

なお、説明会への出席希望の方は別紙申込書に必要事項を記入のうえFAXにて、3月3日(火)までにご返信ください。

敬 具

記

1. 開催日時 平成27年3月5日(木) 15:00～
2. 開催場所 東京都トラック総合会館7F大会議室(住所:東京都新宿区四谷3-1-8)
3. 説明内容 平成26年度国交省補正予算 中小トラック事業者の燃料費対策
「環境対応型ディーゼルトラック導入補助」について
4. 補助対象者 保有車両5両以上100両以下の一般貨物自動車または
特定貨物自動車、第二種貨物利用自動車の運送事業者
5. 申請について
補助金申請にあたり、**事前に交付予定枠申込みが必要**となります。
交付予定枠申込みは、補助対象車両を使用する「運送事業者」となります。
※リース導入であっても、車両を使用する運送事業者が交付予定枠申込みを行わなければなりません。(リース会社は交付予定枠の申込みを行うことができません。)
【注意】交付予定枠申込みにより、審査後、交付予定枠の内定通知を受けたあとに、補助金交付申請する必要があります。
また、**補助金交付申請は、補助対象車両(新車)の車検証上の所有者**となります。
6. 補助要件:「環境対応型ディーゼルトラック」
以下[1]～[3]の要件を全て満たすもの。
[1] 車両総重量3.5t超の事業用ディーゼルトラックのうち、以下のいずれかの基準を満たす車両を導入すること

- ・「平成27年度重量車燃費基準達成車」かつ「平成21年排出ガス基準適合かつNOx・PM+10%以上低減車」
- ・「平成27年度重量車燃費基準+5%以上達成車」かつ「平成21年排出ガス基準適合車」

[2] 平成27年1月9日から平成27年3月31日までに新車新規登録された車両であること
 [3] [1]の導入にあたり、以下 i)～iv)のいずれにも該当する事業用トラックとの入れ替え（代替）であること

- i) 平成27年度燃費基準未達成車
- ii) 平成27年1月9日以降に事業用トラックを名義変更^{※1}又は廃車^{※2}したものであること
- iii) 名義変更又は廃車した日以前連続して過去1年間以上所有^{※3}しているもの
- iv) 補助対象車両（新車）と同区分（大・中・小型）であるもの

※1「名義変更」とは、車検証上の所有者名又は使用者名を変更することをいう。

※2「廃車」とは、使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）に基づき引取業者に使用済自動車を引き渡すことをいう。

※3 入れ替え前車両の自動車車検証上の所有者と使用者が一致していない場合は、使用しているもの。

7. 補助額

区分	小型車	中型車	大型車
補助額	40万円	70万円	100万円

8. 補助上限台数

1 事業者あたり1台又は2台(※)

※全ト協のGマーク（貨物自動車運送事業安全評価事業制度）認定を取得している事業者は2台申請することが可能

..... *問い合わせ先 （一社）東京都トラック協会 環境部：03-3359-3617(ダイヤル)

【申込書】

(一社) 東京都トラック協会 環境部 行

平成26年度国交省補正予算 中小トラック事業者の燃料費対策

「環境対応型ディーゼルトラック導入に対する補助」説明会

全車両台数	台（現時点）		環境対応型ディーゼルトラックの補助対象該当(予定)台数	台
貴社名			支部名	支部
電話番号			FAX	
出席者	役職名	氏名		

※本申込書に含まれる個人情報は、申し込みの確認や参加者一覧等を作成するためにのみ利用させていただきます。

⇩ **返信先FAX番号：03-3359-6674** ⇩